

令和4年8月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和4年8月25日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前11時30分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 飯盛委員

4 会議出席職員

池田教育部長 秀島学校教育担当部長 高塚教育総務課長 楠田保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 吉岡文化課長 西教育総務課副課長 於保保育幼稚園課副課長 福元生涯学習副課長 田久保文化課副課長 土井教育総務課庶務係長 永田文化課文化財保護係長

5 傍聴者

0名

6 教育長の報告事項

- ・ 8月に入り大雨を心配していたが、雨は少ない状況にあり、日々暑い日が続いている。
- ・ 昨年はオリンピックがあり、コロナも第5波と言われていたが、その第5波よりもはるかに多い感染者が出ている。コロナが身近に迫っている状況だが、活動制限はない。
- ・ 小・中学生は夏休み真っただ中で、保育園は運営をされており、各園厳しい状況の中で対応されていると聞いている。2学期が始まる小・中学校についても心配をしている。2学期が始まる前の5日間の健康チェックを教育委員会としても呼びかけているところ。
- ・ 第7波にあるが、スポーツ大会や中体連、高校総体も含め多くの行事が開催されている。小城市の子どもたちの活躍も多くみられ、本当に元気づけられた。
- ・ 戦後77年を迎え、平和の願いを後世へどうやって伝えていくかということで、8月6日、9日、15日という節目の日に小・中学校では計画的に登校日を設けて平和学習に取り組んだところもある。今年は特にウクライナ情勢等があり、平和教育等において戦争の悲惨さの継承をしながら、戦争のない平和な社会をずっと続けて伝えていかなければならない。そのために私たちは今何をすべきなのか、考えて、行動することが大切であると思った。
- ・ 第4回平和コンサートでは、小城高校3年生の第24代高校生平和大使の方の話聞いた。小学校6年生の修学旅行で長崎に行き、直接被爆者の体験の話聞き、平和記念館でそのものを見て、自分は正しいことを知識として得て感じたことがたくさんあり、自分が何をすべきか6年生のころから考えており、平和大使のことを知り、手を挙げて平和大使になられている。コロナ禍であっても、佐賀県の活動と全国の活動と連携を取り、私たちがすべきことは何なのかを議論している姿を見るとすごいと思う。やはり教育啓発の機会というのは大きいなど改めて感じ、戦争体験者が高齢化してどうやってつなぐかを彼女たち自身が考えて、私たちが伝えていかなければと言っていることに感銘を受けた。
- ・ 佐賀県のほうでは8月は同和問題啓発強調月間になっており、3日の小城市の人権同和問題を考える講演会で鳥取県の坂田かおりさんの講演を聞いた。5日は佐賀県人権同和教育研究大会

があり、福岡県人権啓発情報センター館長の谷口さんの話を聞いた。

- ・ 1日、三日月小学校学校給食運営委員会。
- ・ 2日、県・市町教育長地区別意見交換会、第2回評価委員会。
- ・ 3日、全体朝礼、小城市人権・同和問題を考える講演会。
- ・ 4日、経営戦略会議・事前評価会議。
- ・ 5日、第50回佐賀県人権・同和教育研究大会全大会。
- ・ 7日、小城市子どもクラブ球技大会。
- ・ 8日、課長副課長会議。
- ・ 9日、第3回評価委員会。
- ・ 11日から17日、学校閉庁日。
- ・ 18日、小城市多忙化対策検討会、小城市幼保小連携ネットワーク会議。
- ・ 19日、課長副課長会議。市町教育長等人権・同和教育研修会中止。
- ・ 21日、第4回平和コンサート。
- ・ 22日、市町教育委員会連合会役員会/市町教育委員長会連合会役員会。
- ・ 23日、令和4年度小城市学力向上研究大会全大会オンライン開催。
- ・ 24日、市長表敬訪問。
- ・ 25日、定例教育委員会、市青少年市民会議役員会。
- ・ 今後の予定として、31日、県・市町教育長意見交換会全大会、9月1日、小城市議会第3回定例会開会。
- ・ 第32回書聖中林梧竹扇頭彰会席書大会は中止。

【結果】

承認

7 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【結果】

承認

【議案第5号】

小城市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則

◇生涯学習課長が説明

誤謬の訂正のため、規則を改正するもの。

第9条第1項第1号及び第2号中の「市」の次に「又は教育委員会」と文言を追記するもの。

【結果】

承認

【議案第6号】

小城市立学校施設の利用に関する規則の一部を改正する規則

◇生涯学習課長が説明

法人の名称変更に伴い、規則を改正するもの。

令和4年4月1日から一般財団法人小城市体育協会が小城市スポーツ協会と法人の名称を変更されたことに伴い、スポーツ協会加入の有無と変更するもの。

○C委員

議案第6号、第7号、第8号、報告事項第19号、第20号にも、この名称の体育協会をスポーツ協会に改めるという理由で提出されており、体育とスポーツの定義というのを調べてみた。

体育は、体操、運動によって、健全な心と健全な身体をつくる教育の一環。運動や競技の実技、または知識を教える教科。教育に施されるのが体育。

スポーツは、身体運動の総称。競技運動のほか、レクリエーションも含まれる。楽しみを求めたり、勝敗を競うのが目的で、自主的にするのはスポーツ。

これはスポーツ協会さんに聞くことだと思うが、この体育協会をスポーツ協会に変えられた意図を伺いたい。

○生涯学習課長

令和2年から体育の日がスポーツの日と国のほうで変わっている。2024年、2年後、国民体育大会が国民スポーツ大会、これは佐賀県で開催される分からとなっている。

体育とは体を成長、発達させるための教育、スポーツは教育的な意味合いよりも運動を楽しむことを表現するために世界的に使われているスポーツという言葉を使っていきたいと、県のスポーツ協会も体育協会からスポーツ協会と変えておられたので、今回4月1日から小城市の体育協会もスポーツ協会と名称を変更されている。

【結果】

承認

【議案第7号】

小城市立学校施設の利用に関する規則の一部を改正する規則

◇生涯学習課長が説明

法人の名称変更等に伴い、要綱を改正するもの。

新旧対照表、第4条の見出し中、「申請」を「申請等」に変更し、第1項中、「届ける」を「届ける」、第2項中、「小城市体育協会」を「小城市スポーツ協会」、「それぞれの団体」を「小城市文化連盟及び小城市スポーツ協会」とし、第3項中、「第2項」を「前項」に変更するもの。

また、押印等の見直しに伴い、様式第1号及び様式第2号中の代表責任者の申請印、㊟というのが表記されていたが、それを削除し、様式第2号の表題中、「(変更・解散)届出」になっているが、ここが「申請」とされていたので、「届出」とし、様式第3号の小城市公民館長のところも㊟という表現だったが、㊟という表現を削除ということで文言を使っているの、区別するために、印ということに変更している。

様式第1号から様式第3号までの日付の部分に元号「平成」という言葉が入っていたので、その「平成」を削除している。

【結果】

承認

【議案第8号】

小城市社会教育施設の施設使用に伴う減免に関する規程の一部を改正する訓令

◇生涯学習課長が説明

法人の名称変更に伴い規程を改正するもの。

新旧対照表、別表第2の4の項及び別表第4の2の項中、「小城市体育協会」を「小城市スポーツ協会」とするもの。

【結果】

承認

【議案第9号】

小城市重要文化財の指定について

◇文化課長が説明

提案理由として、小城市文化財保護条例第4条第3項に基づき、小城市文化財保護審議会へ指定について諮問をする必要があるため。

まず、今回、小城市文化財保護審議会へ諮問する文化財についてだが、石木中高遺跡、丁永遺跡から出土した遺物となる。

まず、石木中高遺跡から出土した土偶1点、獣形勾玉状土製品1点、獣牙状土製品1点の3点について出している。

次に、丁永遺跡から、これについては前漢鏡と共伴した弥生土器小型甕1点、碧玉製管玉1点の計3点について予定をしている。

後半、文化財指定申請書の後に、指定についての諮問書が載っている。次のほうにそれぞれ遺跡ごとの文化財の概要と写真を載せている。

これらの資料については弥生時代初めに人々が平野部で生活を営み始めた時期の石木中高遺跡と土生遺跡が衰退した後に別の場所に形成された時期の集落跡の丁永遺跡から出土したもので、土生遺跡の最盛期前後の様相を今に伝える貴重な資料であるとともに、小城市における弥生時代の集落の変遷を考える上でも貴重な資料と考えている。

○C委員

石木中高遺跡から出た土偶は佐賀県では3例目の資料となる、全国的に見ても最終段階の土偶の一つであるとあるが、これを見た限り、何か上を見てみたいなど想像したが、上はなかったのか。

○文化財保護係長

下半身のほうだけで、残念ながら、上半身のほうはまだ埋まっているのかなと思っている。

○E委員

今埋まっているとおっしゃったが、こういった文化財の申請については、これは最近発掘されたということか、それとも、ずっとあったものの中からこれはというものをずっと研究というか、進んできてから、これをお願いしますというふうに出されるものなのか。

○文化財保護係長

石木中高遺跡については平成6年度に調査を行っており、かれこれ二十数年たつ。なかなかこの土偶については類例がなく、佐賀県で3例としているが、実際こういうタイプの土偶というのがほかになく、類例を探しており、研究していた。

それで、今になって小城市にとって大事な遺物であるということで、今回指定をするということを出させていただいている。

丁永遺跡のほうについても、今、ひらまつ病院が建っているところの県道小城富士線の発掘調査のとき出土している。これもなかなかよそにも類例があまりない貴重な遺物なので、今回指定をし

たいということを出している。

第2 報告事項

【報告第19号】

小城市職員の公益的法人等への派遣に関する規則等の一部を改正する規則

◇生涯学習課長が説明

法人の名称変更に伴い、規則を改正したため報告するもの。

一般財団法人小城市体育協会が小城市スポーツ協会へと法人の名称が変更されたことに伴い、(1)小城市職員の公益的法人等への派遣に関する規則、(2)小城市職員の退職管理に関する規則及び(3)小城市都市公園条例施行規則の小城市体育協会を小城市スポーツ協会にそれぞれ変更をしている。

【結果】

了承

【報告第20号】

一般財団法人小城市体育協会補助金交付要綱の一部を改正する告示

◇生涯学習課長が説明

法人の名称変更に伴い、要綱を改正したため報告するもの。

まず、題名を小城市一般財団法人小城市スポーツ協会補助金交付要綱と改め、第2条中、「小城市体育協会」を「小城市スポーツ協会」に変更をしている。

【結果】

了承

8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①佐賀県相撲連盟「第31回佐賀県相撲選手権大会第22回佐賀県女子相撲選手権大会」後援申請。
- ②小城多久地区学校保健会「令和4年度佐賀県「歯と口の健康づくり研修会」」後援申請。
- ③うしづ石工の里を未来に伝える会「石工の里ふれあいウォーキング2022」後援申請。
- ④小城ウインドアンサンブル「オータムコンサート～吹奏楽で佐賀を元気に～」後援申請。

以上後援10件の承認。

【結果】

了承

(2) 令和4年度市内園運動会・生活発表会日程(予定)

◇保育幼稚園課長が説明

1番から20番まで20施設があるので、20施設の予定を挙げている。今年度も来賓等と呼ぶ計画はないが、ぜひこの園を見たいとかあれば、保育幼稚園課のほうまでご連絡をいただくと、その園のほうにどの委員さんが来られるということで手配をしたいと思うので、見たい園があれば、ぜひお声かけをいただければと思う。

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 9月29日(木) 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

臨時教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

【議案第10号】

令和4年第3回小城市議会定例会における教育委員会所管議案について

【承認】

【議案第11号】

教育委員会事務局職員の人事異動について

【承認】

第2 協議事項

【協議第3号】

就学援助(準要保護)の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第21号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第22号】

令和3年度一般財団法人小城市体育協会の経営状況について

【了承】